

附属機関等の概要

(令和4年5月23日現在)

附属機関等の名称	浦安市発達障がい者等地域活動支援センター指定管理者選定等審査会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第2項
設置の趣旨、必要性等	指定管理者の候補者の選定を適正に執行するため
設置年月日	令和4年5月23日
所管事項	(1)浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例(平成16年条例第15号)第2条各号に掲げる書類の審査に関すること。 (2)指定の申請をした法人等に対して面接等を行うこと。 (3)指定の申請をした法人等に対して、別に定める評価基準による審査を行うこと。 (4)その他指定管理者の候補者選定に関すること。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号(法人等に関する情報)に該当
委員の人数・任期	8名・指定管理者の指定の日まで
委員の報酬等	外部審査委員 25,000円/日額
所管部署	福祉部障がい事業課 047-712-6398(直通)
備考	

委員名簿

氏名	職等	男女	備考
石黒 真平	委員長	男性	
山崎 勝己	委員	男性	
泉澤 昭一	委員	男性	
高梨 誠二	委員	男性	
並木 美砂子	委員	女性	
有澤 佳彦	委員	男性	
小泉 和久	委員	男性	
草薙 信久	委員(外部審査委員)	男性	